

第 6 回

知恵の時代の都市新生研究会

平成 12 年 11 月 17 日 (金)

経 済 企 画 庁

第 6 回 知恵の時代の都市新生研究会

議事次第

日 時 平成 12 年 11 月 17 日 (金)

12 : 00 ~ 14 : 00

場 所 経済企画庁 特別会議室
(436 号室)

- 1 . 開会
- 2 . 報告書 (案) の検討
- 3 . 今後のスケジュールについて
- 4 . 閉会

(資料)

資料 1 知恵の時代の都市新生研究会委員名簿

資料 2 知恵の時代の都市新生研究会報告書 (案)

～ 知恵を活かし知恵を育むまち～

資料 3 今後のスケジュール

資料 4 第 4 回研究会議事要旨

資料 5 第 5 回研究会議事要旨

(出席者 (敬称略))

(委員)

小林 重敬 (座長)、市川 宏雄、門野 史明、塩谷 隆英、白石 真澄、藤 賢一、
永瀬 伸子、西村 清彦、八田 達夫

(経済企画庁)

永谷審議官、塚田審議官、藤塚計画課長他

知恵の時代の都市新生研究会委員名簿

○ 委 員 (1 5 名)

座 長	小 林 重 敬	横浜国立大学工学部教授
委 員	浅 見 泰 司	東京大学大学院工学系研究科助教授
"	安 藤 忠 雄	東京大学大学院工学系研究科教授、建築家
"	市 川 宏 雄	明治大学政治経済学部教授
"	門 野 史 明	(株)東海総合研究所代表取締役副社長
"	神 藏 孝 之	イマジニア(株)代表取締役社長
"	坂 村 健	東京大学大学院情報学環教授
"	佐 藤 雅 彦	慶應義塾大学環境情報学部教授
"	塩 谷 隆 英	総合研究開発機構理事長
"	白 石 真 澄	(株)ニッセイ基礎研究所主任研究員
"	谷 岡 一 郎	大阪商業大学学長
"	藤 賢 一	エフ・ジェイ都市開発(株)代表取締役社長
"	永 瀬 伸 子	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授
"	西 村 清 彦	東京大学大学院経済学研究科教授
"	八 田 達 夫	東京大学空間情報科学研究センター教授

（座長）まだ、お食事中の方もいらっしゃるし、それから飛行機の関係で若干おくれてお見えになる委員もいらっしゃるということです、まだ全員おそろいではございませんけれども、これから第6回知恵の時代の都市新生研究会を開かせていただきます。

雨の中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、お手元に配りました議事次第のとおり、報告書（案）の検討を中心に議論させていただきたいと思います。

まず、事務局より報告書（案）についてご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）それでは、私の方から、もう先生方は多分読んでいただいているのではないかと、極めて簡単にご説明させていただければと思います。

最初に、資料2にありますけれども、1枚紙でこの報告書の目次みたいなものがついています。これで全体の構成をさっと見ていただければと思います。最初に「はじめに」の部分でありますけれども、これは、2、3の先生方の方から、今なぜ都市再生かということで問題意識をクリアに書いたらどうかというご指摘をいただきました。これは文章としてはまだなかなか熟していないものがあって、書き足りないというおしかりを受けるかもしれませんが、事務局として、今なぜ都市再生が必要であるかとか、あるいは都市再生というものを考えるに当たって何がこれから重要になっていくか、そのあたりをまとめさせていただいた部分であります。

最初に、都市新生の長期的展望であります。ここにつきましては、これから都市が長期的にどうなっていくのか、あるいは都市として本来備えるべき機能が何であるのかといった切り口で、そこにありますような5つの方向性をお示しさせていただいたということがあります。

2つ目に、都市新生の課題として、どういう課題があるのかということ整理させていただいているということでもあります。

3つ目に、都市新生を実現する施策の方向性。これからの施策の方向ということで、ざくっとした形でまとめさせていただいております。1つは知恵を集めるまち、2つ目には知恵が支えるまち、3つ目には知恵を活かしたまちということで、そういうまちづくりをしていくために政策としてどういうことを心がけるべきであるかということを書いております。

知恵を集めるまちということで、まさにジャパニーズドリームの話ですとか、住んで楽

しいまちとか、ライフスタイル・ライフステージに応じて住み替えるとか、ウォーターフロントを再生しようとかというような話を書いてございます。

それから、知恵が支えるまちということでありますけれども、女性や高齢者の知恵、あるいはコミュニティーの知恵でもって支えていくまちづくりをする必要がある。

それから、知恵を活かしたまちということで、まさにITでありますとか、あるいは住民合意の仕組みでありますとか、まちづくりの資金調達の話でありますとか、そういうことで時間なり空間なりあるいは資金なりを克服することができるようなまちづくりをしていこうではないかということをおっしゃいます。

最後に、その3つのまちづくりを目指すに当たって、一番ベーシックな部分でありますけれども、知恵の豊かな人づくりというのがもう一つの政策の大きな方向になっていくのではないかと。とりあえずそういう形で取りまとめさせていただいております。

本文の方をごらんいただければと思います。先ほども申し上げましたけれども、簡単にやらせていただきたいと思います。

最初に、「はじめに」の問題意識の部分であります。その2行目ぐらいにありますように、人間の基礎的な営みは都市のあり方を形づくっていく、あるいは逆にまちのあり方が人々の行動を変えるということであります。画一的な規格大量生産型の経済社会から、多様な個性と独創性が認められる知恵の時代へと移行する中で、人々の都市における活動も都市のあり方も大きく変わろうとしている。あるいは、大きく変わりつつあるということでもあります。逆に、現在、経済社会の環境が大きく変わる中で人の活動自体が大きく変わりつつあるわけですが、都市の方が変わらないといった問題が出てきているのではないかと認識しております。

2つ目のパラグラフでありますけれども、これまでの都市ということで、集積のメリットをうまく活かしながら、多くの消費者を都市に集めてくるという循環が働いていたのではないかと。ということでもあります。

これからの知恵の時代の都市であります、新しい価値を生むのは知恵であるということでもありますので、多様な知恵を持った人が集まってくる。互いに刺激し合いながら交流する中で新しい知恵が生まれていくということを考えますと、都市の重要性というのは、まさに経済社会の活力、あるいはそこでの創造性を高める上でも、さらに重要になっていくのではないかと。ということでもあります。激しい都市間競争が起こっているわけですが、そこで多様な知恵を持つ人材をひきつけ、育て、その持てる力を最大限に発揮させる

ことができるように、我が国の都市を新生させていくことが喫緊の課題ではないかということを書かせていただいております。

その新しい時代で、「新たな社会階層」と書いてございますけれども、新しい価値観を持ち、あるいはライフスタイルについても新しい、あるいはワークスタイルについても新しい、そういう新しい社会階層が都市のあり方を支えているということでございますけれども、新しい社会階層の多様な嗜好なりニーズに応えていくには、まさに魅力と個性にあふれた都市環境と多様な都市体験の機会を提供する必要があるのではないかとということで、経済的機能のみならず、生活、文化の機能も高めていく必要があるということを言っております。

それから、少子高齢化でありますとか、循環型経済社会の構築という課題があるわけですが、そういう中で、まさに拡大指向の都市ということよりも、コンパクトで機能的な都市へと転換していく必要があるのではないかとことであります。

これからの目指すべき都市の姿ということで、持続可能な「知恵を活かし知恵を育むまち」といったことを言っております。

その最後の部分でありますけれども、まさに多様な知恵の時代の都市への新生は、公共事業的な手法によりハードをただ整理するだけでは実現できない。まさに公の知恵に加えて市民やNPO、地域コミュニティ、民間企業などのさまざまな知恵を活かしたソフトな手法を駆使し、新たな開発だけではなく今までに築き上げられてきた都市のストックも知恵を働かせてうまく運用しつつ、都市の魅力を高めていかなければならないというのが、とりあえずのここでの基本的なメッセージと考えております。

次の２ページでありますけれども、都市新生の長期展望であります。

最初に、新社会階層が知恵の時代の都市を支えると書いております。先ほど申し上げましたけれども、都市の形をつくっていくのはまさに中心的社会階層というのがいるわけですが、規格大量生産の時代では、夫婦で役割分担した片稼ぎの核家族が郊外に居住し、都心の職場へと通勤するといった生活・行動様式、まさにこれが近代化を支えた都市労働者のベーシックな行動だったということだろうと思いますけれども、そういうものが都心の姿を規定していたのではないかとことであります。

先ほども申し上げましたけれども、知恵の時代ということで、知恵を持つ人が集まる。まさに彼らは、それぞれの価値観に基づき個性ある生活スタイルを追求するということであります。働き方につきましても、S O H Oとかテレワークなどの多様なワークスタイル

を求めるということであります。それから、男女でありますとかあるいは年齢層の役割ということにつきましても、従来の役割分担が変わっていく。あるいは家族の形態も多様化が進んでいくということでもあります。そういう中で、新しい都市住民のさまざまなニーズに対応できるように都市のあり方も変わっていかざるを得ないのではないかとということでもあります。

それから、既成市街地の魅力と利便性が高まるという部分です。これからの都市の発展は、新市街地を開発するという拡大ということではなくて、既成の市街地をまさにコンパクトで機能的なまちへと再生させる方向がメインじゃないかということを言っております。そこにいろいろ書いてありますけれども、都心と郊外の双方で、今あるストックの質を高めて有効に活用することを重視する方向へ向かっていくのではないかとということでもあります。

次に、個性豊かな機能複合地域がネットワーク化するという部分であります。まさにこれからの都市では、個性的で独創的な知恵を持つ人々の多様な好みとニーズに応えていくということでもありますので、まさにゆとりと個性に富んだ都市づくりが進んでいくのではないかと。そういう中で、それぞれの地域の個性をどうやってそこに活かしていくかというのが、一つの大きなポイントではないかということを言っております。まさにそういう中で都市の構造も従来のツリー型の構造からネットワーク型の構造へと変わっていくというような指摘をさせていただいております。

次の3ページでありますけれども、住民が参加して柔軟で選択的なまちをつくるという部分であります。まさに、これからの都市づくりというのは、これまでの官主導の都市づくりに代わって、民間企業でありますとか住民、NPO、ボランティア等、さまざまな民の主体が参加してくる官民協調の参加提案型のまちづくりが重要になっていくということを行っています。目指すべき最終的な都市の姿を固定したまちづくりというよりも、まさにプランニングしていくプロセスを重視するという中で、選択的で柔軟なまちづくりが行われるようになっていくのではないかとということを行っています。

それから、知的交流空間が知価産業を支えるということでもあります。そこにビットバレーの例でありますとかシリコンバレーの例も掲げております。そういう例などから判断しますと、その一番最後のパラグラフに書いてございますけれども、知恵を持つ人々をひきつけるとともに、彼らが知的に刺激し合い、知恵を創造し、新たな都市型リーディング産業である知識集約型産業を支える空間の整備が行われていくということで、その整備の

一環として、多様な都市型のサービスを提供して多様な働き方を支援していくとか、あるいは専門家が交流しアイデアを交換する場としての多様なソーシャル・アメニティーなどの諸機能を整備する。それがオフィスに近接してコンパクトに集積していくというのが重要ではないかということでもあります。従来の交通ネットワークとあわせて、情報ネットワークの整備という条件も必要になるという指摘をさせていただいております。

2つ目に、都市新生の課題であります。ここにつきましては、規格大量生産時代の都市発展の歪みが残した課題と、それから知恵の時代に求められる都市像を実現するための新しい課題が生じているということで、その2つそれぞれに对应していく必要があるということでもあります。

ただ、次の4ページの(1)の一番最後ぐらいのところに書いてございますように、規格大量生産時代が残した課題につきましては、これからの人口減少でありますとか、あるいはITを活用する中で、徐々にピークアウトしていく可能性もあるのではないかといいことを言っております。

知恵の時代の新しい課題の方ですけれども、まさに経済社会の環境が変わる中で、都市の提供する機能とそこでの人間の活動というのが不適合になっている、まさにミスマッチを起こしている。そういうことに対応していかなければいけない課題が生じているということをおっしゃいます。

3. 都市新生を実現する施策の方向性のところであります。これは先ほど構成のところでも申し上げましたように、知恵の時代の都市は、「知恵のある人が集うまち」、民の主体の「知恵が支えるまち」、それから「知恵を活かしたまち」を実現するという方向と、そういう中での「知恵の豊かな人づくり」を進めていくということをおっしゃっているということでもあります。5ページに入りますけれども、一番上の行にありますように、これからの都市政策は、ハードを支えるソフトな制度や仕組み、人材育成をも含めた広い観点から戦略を構築すべきという指摘をさせていただいております。

最初に、知恵を集めるまちづくりの部分であります。多彩な人が集まってフェイス・トゥー・フェイスのコンタクトを通じて新しい知恵を生み出していけるまちをつくっていく必要があるということでもあります。何回も繰り返しになりますけれども、多様な価値観でありますとか、自由な発想でありますとか、チャレンジ精神にあふれる個人の多様な活動を触発するような、多様なライフスタイルをサポートする都市型サービスを提供する、あるいは魅力のある都市生活環境、都市文化を形成していく必要があるということをおっしゃいます。

ております。そういう中で、まさに仕事での成功と、それから楽しい暮らしを夢見ることができるような、いわばジャパニーズドリームを実現できるような魅力あるまちづくりをしていく必要があるということを言っております。

では、ジャパニーズドリームを実現できるまちにするために何が必要かということが、その下に書いてございます。1つは、同業種や関連業種の企業、大学研究機関などのクラスターをつくっていく必要があるということと、そのクラスターを形成するためには、大学あるいは研究機関と産業との間で人材、技術、さらには資金の面で連携を強化していく必要があるのではないかということ等を指摘させていただいております。6ページでありますけれども、そのときに、まさに成功した場合には十分な報酬が必要ですし、失敗したときには常に再挑戦が可能であるようなシステムにしていくということも、非常に重要な条件ではないかと。まさにそういう意味でのイメージづくりをしていく必要があるということ言っております。

次に、住んで楽しいまちにしようということであります。その2行目にありますように、多様なライフスタイルが実践できるような魅力的なまちをつくっていくということ言っております。その次の次のパラグラフにありますけれども、多様なライフスタイルが実践できるような魅力的なまちということで、例えて言えば、ITが進歩して、在宅勤務が可能になり、週4日は青山に住んで都心のオフィスで働き、週のうちの3日は軽井沢に住んで必要に応じて働くというようなライフスタイルも現実のものになっていくかもしれません。だから、そういうものを目指していく必要があるということであります。そのために何をするかということでもありますけれども、2つ目のパラグラフに戻りますが、都心においては、土地の有効高度利用を進め、住宅の供給を促進していく必要があるのではないかといった話でありますとか、次のパラグラフでありますけれども、郊外においても、質の高い郊外型の住宅を供給していくことが重要ではないかといったことを指摘しております。それから、「歩いて暮らせる街づくり」を進めるということが「住んで楽しいまち」を実現することにつながっていくのではないかとということも指摘させていただいております。

次に、ライフスタイル・ライフステージに応じて住み替えようの部分であります。もうご案内のとおりでありますけれども、持ち家と賃貸住宅、それから新築住宅と中古住宅など、さまざまな選択肢の中から自由に住み方を選び、住み替えていくことができるように住宅市場を整備していく必要があるのではないかといったことを言っております。

次に、ウォーターフロントを再生しようの部分であります。臨海部のウォーターフロントで、工場跡地などのまとまった土地がある。それを有効利用していったらどうかということであります。7ページの上から2行目でありますけれども、例えば、臨海部新生プロジェクトを民間から公募し、官のインフラ整備と民の創意あふれる開発とが一体となったモデルプロジェクトを推進するといったことを言っております。臨海部に限らず、そうした手法を新しい知恵の時代における「21世紀のまちづくり」としてのモデルとなるようなプロジェクトに適用するということも有効ではないかということであります。5大都市において、民間企業のコンペによってプロジェクトを抽出し、モデルプロジェクトを推進するといったことも考えなければいけないのではないかとことを言っております。

それから、知恵が支えるまちであります。働く意欲と能力のある女性や高齢者が、その知恵を活かせるような環境を整備していく必要があるということと、コミュニティの共生を大切に、コミュニティの知恵によって解決できるような課題については、まさにコミュニティが自らの力で解決していく仕組みをビルトインしていくことが重要ではないかということでもあります。

その下の、女性や高齢者の知恵が支えるまちづくりの部分であります。その3行目の後ろからございますように、女性が育児中でも仕事を続けられるように、多様な保育サービスを効率的に提供するということでもあります。そのためということで、保育所の認可基準を緩和して、民間事業者でありますとかNPO等々のさまざまな団体がそこに参入しやすくするといった話でありますとか、あるいは保育の質を確保するということで、検査監督機能を強化する必要があるのではないかといたことも言っております。それから、情報ネットワークを構築して、需給をマッチングする必要があるとか、あるいは子育てサービスに関する十分な情報提供と相まって、利用者へのバウチャー制度の導入を検討したかどうかといった話であります。

8ページでありますけれども、男女の役割分担の見直しでありますとか、企業での男女の働き方の見直しでありますとか、あるいは職縁に代わるまさに好縁社会をつくる。NPOとかボランティア活動などによって、各個人が生きがいを高めていくような生き方というのがこれから重要になっていくのではないかとことを指摘させていただいております。

それから、コミュニティの知恵が支えるまちをつくらうということでもあります。コミュニティを再生し、コミュニティの創意工夫と協力によって、保育、介護、環境、防

災などの都市生活上の課題を解決していくことが重要である。これは、後ろの方にコラムを設けてありますけれども、そこでどういうことが今生じつつあるのかという具体例を紹介させていただいております。今、経済社会が抱えるいろいろな問題を考えるときに、コミュニティで解決していくというのは、ある意味ではコストとしても非常に安上がりの方策ではないかというような気がいたします。そういう意味で、失われつつあるコミュニティの活動を振興させるというのはある意味では非常に重要な課題でありますけれども、ここではその手始めとして、まちづくり協議会でありますとか、あるいは関連のNPOなどの住民の組織化を、人材面、運営面、資金面から支援したらどうかという話でありますとか、各種コミュニティのネットワーク化みたいなことを言わせていただいております。

次に、知恵を活かしたまちづくりであります。ここにつきましては、これまでの施設、インフラ整備ということよりも、これからの都市政策では、さまざまな手法を工夫して、限られた空間と時間を効率的にマネジしていく必要がある。まさに、時間、空間あるいは資金面での制約を取り外していく必要があるのではないかとことを言っております。

最初に、ITを活用してまちの暮らしを便利にしようの部分であります。9ページで、ITは都市の課題を解決するための有効な手段という位置づけをしております。交通混雑を解消するためにということで、TDMでありますとか、ITSの整備といったことを言っております。その次に混雑料金の話が書いてございます。鉄道や道路の混雑している時の料金を高くし、空いている時の料金を安くすることによって、ピーク時のニーズを抑え、通勤混雑や渋滞を緩和し、環境負荷を軽減できると期待されているということでもあります。さらに、混雑料金を徴収することによって得た財源をもとに、鉄道や道路の整備を行うこともできる。混雑料金の導入に関しては、IT技術の進歩によって技術的な実現可能性が高まっていることから、その効果、社会のコンセンサス、料金徴収方法やプライバシーなどの問題の解決に向けて、社会実験等を始めるべきであるということを書いております。

コラム2には、そのロードプライシングを導入している外国の例について紹介させていただいているということであります。ここでは、ロードプライシングにつきましては、ある意味ではプラス面、こんないいことがあるということで、マイナス面、つまり迂回交通が発生するとか、あるいは混雑区間の利用者の負担増になるとか、そういう面があるわけですが、そういう部分をとりあえずは落として、プラスの面だけを強調する形で指摘させていただいております。そういう書き方がそれでいいのかどうか。あるいは、社会実験を始めるべきであるということで、かなり踏み込んだ書き方をしております。東京都

でそういう動きがあるというのを念頭に置きながら、それを一般化するような形で、こういう形で書かせていただいています。これにつきましても、例えば道路法で道路無料の原則というのがあるやに伺っているのですけれども、こういうことを実験する前にそういう部分の検討をどうするんだとかという声もあるようであります。そのあたりを含めて、こういう書き方をどう評価すればいいのかというのを後ほどご教示いただければと考えております。

その次のパラグラフでありますけれども、モバイル技術等を活用する中で、道路とかオープンスペースあるいは公共施設等のデザインや利用ルールをよりユーザーニーズに近いものにしていくこともできるのではないかとといったことを指摘しております。

それから、円滑な住民合意の仕組みをつくろうということでもあります。これからのまちづくりは、いろいろな主体が参加・連携し、そのニーズを的確に反映しながら円滑にまちづくりを進めていくためには、住民の合意形成を促す仕組みが必要であるということでもあります。そのために、1つはITを活用しながら情報提供をするということ。まさに情報公開でありますけれども、そういう中でパブリックインボルブメントを導入していくという方向。2つ目には、事業の実施に当たって、事実上の全員合意が必要な慣行を8割合意へ移行していく必要があるのではないかと一言をしております。あわせて、税制インセンティブなどの活用というのも指摘させていただいているということでもあります。

10ページ、資金調達の話であります。官がさまざまな財源を活用できる仕組みを検討するということと、それを財源に民を支援しその事業意欲、資金能力などを引き出す必要があるということでもあります。TIFとかBID、DID等々を紹介しながら、そうした制度のメリット、デメリットを検討して、日本へのその適用可能性を検討していくべきではないかということ、それからPFIの推進、不動産の証券化等々についても指摘しております。

それから、知恵の豊かな人づくりであります。まさに参加型のまちづくりが非常に重要になってくるわけですが、そういう活動を支える官民の人材を育てていく必要があるということでもあります。まちづくりに熱心な人を育てようということで、講習会の開催でありますとか、あるいは都市計画、建築、土木、景観、法律、経済など多岐にわたる専門的な知識や実務経験を有する専門家を養成していく。彼らをして住民の活動を支援させる、あるいは住民のコンセンサスづくりをやらせる、あるいは行政との橋渡しをさせていくということで、そういう意味での専門家の養成が重要であるということでもあります。11

ページ目には、そうした専門家のネットワーク化みたいな話を指摘させていただいております。あと、自治体職員の専門能力の向上を図る必要があるのではないかということ。そういう自治体の専門職員を自治体間でプールしながら融通し合う仕組みが、これからの広域的な取り組みをやっていくためにも必要ではないかという指摘をさせていただいております。

それから、知恵を生む人を育てようということでもあります。いろいろなレベルで多様な教育を提供して、知恵を生む人材を育てる必要があるということを書いております。特に大学について、教育・研究の拠点ということでもありますので、学生とか研究者が集まってくるわけですが、それだけではなくて、その周りに生活の場としてのまちをつくっていく、あるいは新しい文化を発信してまちの精神的なシンボルとなり得る存在ではないかということです。そういう大学の存在をまちづくりに活かしていくべきではないかということを書いております。また、知恵を生む人を育てるということで、まちづくりに関連するプロフェッショナルスクールの役割も重要ではないかということでもあります。そういうところに学ぶ学生に対して、彼らの自助努力を支えていくために、低金利の公的融資制度、ある意味での奨学金みたいなものをつくったらどうかということ等を指摘させていただいております。

とりあえず中身の紹介については以上であります。極力、前のスケルトンみたいなものに対する先生方のご意見をお聞きして、それをなるべく入れ込むということで作業したつもりではありますけれども、まだなかなか至らないところが多々あるかと思います。どうぞいろいろご指摘いただいて、よりいいものにさせていただければということを書いてあります。

もう一つ、これは全然違うことなんですけれども、きょうの資料の公開の話です。まだこの本体の方は途中でありますので、先ほど1枚紙で目次を紹介しましたが、目次を紹介するという形できょうの資料の公開にかえさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ちょっと長くなりましたけれども、私の方からは以上であります。

(座長) きょうと10日後、28日ですか、もう一度議論がございます。28日に向けて、こういうものを入れたらいいとか、あるいは組みかえとか、その他のご意見があると思いますので、それを伺った上で10日間ほどでまた事務局が直し、さらにその席でご意見をいただき、最後は座長一任という形になるのかもしれませんが、そういうプロセスでやらせ

ていただきたいと思います。

手始めに事務局にこういう案をつくっていただきましたので、これについてご意見があれば、どこからでも結構ですので、ご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

この研究会を開く前にA委員にまず強力なパンチをいただきまして、内容が入っていないという強力なご意見をいただきました。どうぞA委員から。

(A委員) 私としては、今日本はすごく大きな転換点にあると理解しているんです。それで、特に都市部がよくないと、自民党も都市部で負けていますし、実際に都市の生活はそんなによくないのだろうと私は思っているんです。それで、この知恵の時代の都市新生ということで、ここで何かもっとう、毎回大勢の専門家が集まるなり、私は専門家ではないかもしれませんが、でも税金を使って集まって議論しているはずなんですが、私はこれをさっと読んで余り、ああ、そうですかという感じで、こういう変化がある、こうなんだというのは何も見えてこなかったというのが一番つまらなかったなという点です。

(座長) すべてそうなんですか。

(A委員) すべてそうなんですけれども、でもこれはしょうがないことなんですか。具体的にこの文言をこう直してほしいということであれば、一応私に関係しそうなところは書きかえてはみましたので、それはまた後ほどとは思いますが、最初の会議で、基本的にこれは東京を中心にするのか、少なくとも100万都市以上を中心にして考えようということだったと思うんですけれども、100万以上の都市で生活がどうしてあまり豊かに感じられないかと言えば、恐らく住宅も小さいし、さまざまな施設も意外と使いにくいし、住民の声が通るかという、なかなか通らないでそういう施策もされていないし、要するにごちゃっと住んでいるという感じじゃないかと思うんですが、私自身の提言としては、やはり育児というのが非常に大きな男女の変化を、その後のライフスタイルの変化を生んでいるので、その部分を大きく変えることができるような具体的な施策、具体的に歩いていける距離に、コミュニティというよりは育児の場、施設のようなものがつくられればいいなと思ったわけです。

そして、全体に読んで、具体的に言えば例えば2ページのところで、「家族形態も、これまでの夫婦片稼ぎの核家族中心から子供のいない夫婦共稼ぎ世帯、高齢者世帯、単身世帯などが増加し、多様化が進む」と書いてありますけれども、子供のいる共働きというのがなぜか落ちているんですけれども、やはり子供を育てるということをもう少し中心に、ただ単に楽しく生き生きとして24時間働けるというだけではなくて、もう少し具体的な

日々の生活をよくするという視点があつたらいいんじゃないかなと思いました。

（座長）今、具体的なお話としては、具体的に歩いていける場に育児の場がというお話がございました。そういう表現は、まさに表現としては入っているんですが……。

（A委員）見出しにです。

（座長）見出しにという意味ですか。

（A委員）見出しで大体バーツと見ても、何か余りよくわからないんですが。

（座長）育児の関係は、例えば7ページにかなり保育所関係の議論が出ていて……。

（A委員）「女性や高齢者の知恵が支えるまちをつくろう」というのではなくて、例えば「子供の養育のための場とコミュニティをつくろう」というふうに変えていただくとか、具体的には、コミュニティという言葉ではなくて、やはり具体的にそういう施設ができるような方向での言葉を入れていただくとか。それからあと、「いつでもどこでも必要な保育サービスを少ない負担で受ける」というのは、保育というのはそんなにいつでもどこでも子供をポンと預けるというものではないと私は理解しているので、質の高い保育サービスをということ。それから、「女性が育児中も仕事を続けられるようになる」というのも、そうではなくて、子供を持つこととキャリアが両立できるとか、子供を荷物のようにポンと預けて、あとはもうビジネスでどんどんいくという、そういうのではなくて、もう少し違う視点なのではないかなと。

（座長）それから、もう一つ先生が具体的にお話になった点から申し述べて……。

（A委員）そうですね。それからあと、保育所の監視体制を強化というところがありますけれども、これは無認可保育所と言われる施設への監視体制の強化と援助の拡大。というのは、現在認可保育施設はもう十分に監視されていると思いますので。

それからあと、知恵が支えるまちのところで、「また、コミュニティの共生を大切に」というところの4行下で、「コミュニティの参加者となって知恵を発揮していける仕組み」というより、「いける場と仕組み」と入れていただきたいと思います。

（座長）その場合に、場というのは具体的には。

（A委員）具体的には、私が心の中で思っているのは、立派な施設でなくていいから、普通の家に保育者がいて、その保育者というのは経験のあるお母さんでもいいから、そういう人たちが子供のケアができるような、そういう施設がもっとたくさん歩いていける場所に柔軟にできていければいいと。ただただコミュニティがあればと言っても、そんなコミュニティ、コミュニティと言っても……。

（座長）いや、ここで言っているコミュニティは、そういうコミュニティではなくて、コミュニティソーシングという言葉がありますけれども、コミュニティにそういう仕事を出して、コミュニティがそういう仕事をやっていくという意味で使っていて、単純なコミュニティの議論ではないんですね。おっしゃるような、コミュニティにある普通の家にそういう場ができるというのは、明らかにここで言っているコミュニティソーシングだろうと私は思っているんですが、それではだめですか。それをもっと具体的にということですか。

（A 委員）例えば、歩いていける距離に小さな保育施設がたくさんあるというのは、これは非常にはっきりしたメッセージで、大きな変化ですよ。都市の中で歩いていける距離にそういうものができていくという、これはすごく大きな変化で、「そうか、将来の都市というのはそういう形になるのかな」という一つの大きなメッセージですけれども、コミュニティの力を活かそうというのは、あまり具体的なイメージがないような気が私はします。

（座長）先生がおっしゃっているような意味合いでこれは使っているんですけども、そのメッセージがちゃんと伝わっていないということですね。だから、それを工夫しないといけないということですね。具体的にこういうことだと書くか……。

（A 委員）そうですね。具体的に、2000 年以降の日本の大都市というのはこんな生活なのかなという……。

（B 委員）関連して言えば、コミュニティという言葉はなるべく使わない方がいいと思います。要するに、何を言っているか、わけがわからないんです。それで、私が大昔に大学でアメリカ人から習った社会学では、地域コミュニティというのは本当にコミュニティのうちの一つにすぎなくて、例えば会社を中心としたコミュニティ、教会を中心としたコミュニティ、それから同窓会を中心としたコミュニティ、そういうものがコミュニティであって、地域コミュニティというのは本当にその一つでしか……。

（座長）ここではそういうふうに書いてあります。地域コミュニティとそうでないコミュニティと両方あると書いてあります。

（B 委員）ですけれども、昔からの無償の関係の地域コミュニティの役割はどんどん衰退しているわけです。その衰退にどうやって対処するかということが大切であって……。

（座長）それを書いたつもりなんです、伝わっていませんか。そのためにはむしろそういう、ここでは好縁コミュニティという言葉を使っていますけれども、我々はテーマコ

コミュニティという言葉をよく使っているんですけども、何かそういう育児とか福祉とか、いろいろなテーマを持ってやっているボランティア活動とかNPO、そういうものをテーマコミュニティという言葉を使っているんです。ちょっと紛らわしいかもしれませんが、そういうものが動いていかないと、今我が国ではローカルコミュニティ、要するに地縁的な従来のコミュニティが単純に活性化するというのは難しいだろうという書きっぷりになっています。だから、そのメッセージが確かに正確に伝わらない可能性はありますね。はい、もう少し注意して記述させていただきます。

はい、どうぞ。

（Ｃ委員）個別の表現等についてはまたいずれ申し上げるとして、全体の構成にかかわる点について３点ほど申し上げたいと思います。

１つは、「はじめに」のところですけども、今なぜ都市を新生させなければならないのかというところを事務局のご説明では書いてあるとおっしゃいましたけれども、この「はじめに」からは緊急性が伝わってこないんです。今なぜ都市を新しくしなければいけないかという緊迫感が足りないんだと思うんです。人々のニーズ、価値観に都市が合わなくなってきてしまっている。このままでは２１世紀の都市生活あるいは人々の生活というのは悲惨なものになるぞということをもうちょっと訴える必要があると思うんです。それともう一つ、このままでは知恵のある人々が都市に集まってこない。これはひいては日本の経済社会の持続的な発展にとって非常にマイナスになってしまう。２１世紀の日本というのは悲惨なものになるぞという認識があると思うんです。だからこそ、忙しい先生方に集まってもらって、緊急にこういう問題を検討しようということになったはずなんです。そのところが全然伝わってこないんです。もうちょっと緊迫感というか、このままの都市ではいけないんだという認識を示す必要があると思います。

２番目に、最初に「都市新生の長期展望」というのが出てきますけれども、ここは長期展望ではなくて、こういうふうに新生都市というものはあるべきだというあるべき姿として示す必要があるのではないのでしょうか。ここでは、こういうふうに変わっていく、こういうふうになっていくということで、ほうっておいてもなっていくということで……。

（事務局）だから、口頭で私が申し上げたように、ほうっておいたらそっちの方向に向かっていくという側面と、それをさらにやっぱり強めるように……。

（Ｃ委員）いや、そうじゃないでしょう、ここは。ここはあるべき姿を書いているわけでしょう。こういうふう……。

（事務局）だから、両方だと申し上げたつもりだったんですけれども。

（Ｃ委員）やっぱりあるべき姿を書くんじゃないんでしょうかね。このままこういうふうになっていくと、あるいはこのままほうっておいてではなくて、こういうふうになっていくといっても、どうやってそういう都市ができるのかという疑問がすぐ出てくるわけです。何か非常に能天気な書き方になっているものですから。

（座長）それは、ですから記述、私も若干そういう印象を受けているんですけれども、要するにこう行われるようになるとか、こうなっていくという表現になっていて、こうすべきだという……。

（事務局）そうしていかなければいかんという……。

（Ｃ委員）「長期的展望」と書いてありますけれども、展望じゃないんですよ。

（座長）「展望」だからそういう記述になっているんですけれども、先生のお話は、そうではなくて、こうすべきだと。

（Ｃ委員）むしろ、あるべき姿……。

（座長）そういう表現で、内容は……。

（Ｃ委員）内容はこれでいいんです。いいと思うんです。

（座長）内容はいいけれども、そういう表現の仕方を変えると。

（Ｃ委員）ええ。私たちが議論しているのは、こういう都市をつくりたいということで議論してきたんじゃないかと思うんです。そして、そういうあるべき姿に持っていくためにはどんな課題があるのかということになって、この２の「都市新生の課題」というのが出てきて、そしてその課題を解決するためには、政策を明確に転換しなければいけないのだと。ではその方向はどうなんだということで、都市新生を実現する施策の方向性というのが出てくるんだろうと思うんです。ここに書いてあることは、いろいろいいことが書いてあるものですからいいんですけれども、それにいま一つ重点というか、政策の方向をどちらに軸足を変えていくのかというところの書き方がちょっと明確でないものですから、いろいろなことが書いてありますねということで終わってしまうので、できれば、この「はじめに」から書き出して本文が来て、最後に「結び」というのがあるんじゃないかという気がします、この「結び」でも「終わりに」でもいいんですけれども、政策の方向転換の必要性を訴えるという部分があっていいと思うんです。その方向転換の方向としては、一つはやっぱり、Ｄ委員がおっしゃったことなんですけれども、ピークアウト型の政策からミスマッチ型の政策の方向に軸足を明確に移すべきではないかと、そういうメッセージをこ

の研究会として伝える必要があるような気がいたします。もっと明確に、その軸足転換と
いうことを打ち出したらいいいんじゃないかと思います。

もう一つは、価値観が多様化するということがたくさん出てきますけれども、それに対
応してやっぱりライフスタイルの選択可能性をできるだけ広げるような方向へ政策を持っ
ていくというメッセージを伝える必要があると思います。そのためには都市として、24時
間都市だとか、複合機能都市だとか、コンパクトな都市とか、いろいろな言葉が出てきま
すけれども、やっぱり「歩いて暮らせる街」というのはキーワードとしては非常にいいキ
ーワードですので、A委員もおっしゃいましたけれども、「歩いて暮らせる街づくり」と
いう方向へ向かって政策を転換させていくんだというメッセージを伝えたいという気がい
たします。そのための手段としては、B委員が報告していただいたように、やっぱり市場
メカニズムを最大限に活用するというのが第一だろうと思うんです。そして、混雑料金の
導入というのはその手段でありますけれども、そのように位置づけをしていったら、単な
る羅列ではないようなになると思います。

それから、税制の活用というのはキーポイントではないかと私は思うんです。市場メカ
ニズムを最大限に発揮するために、税制を直していくと。

最後に、複合機能都市、「歩いて暮らせる街」というのはそういう都市のキーワードな
んですけれども、複合機能都市をつくるために総合都心居住政策というようなものを展開
すべきだと、これは私の意見です。総合都心居住政策、それは各省が考えてくれることだ
ろうと思うんですけれども、縦割りでやってもこういう都心居住都市というのはできない。
例えば都市政策に関しては……。

（座長）ちょっと切ってください。実はE委員が1時に出なければいけないというので、
ちょっとE委員のご意見を聞いてから、また。すいません。

（E委員）ちょっと私はこれから出なければいけないものですので、私も全体を読んだ感
じで、どこまでがお話でどこまでが中身なのかというのがちょっとわからないという感じ
がいたしました。もし同じことをやるのなら、さっきA委員がおっしゃいましたけれども、
もっと具体的なものを、施策としてこうあるべきだというもので、しかもそれをできるだ
けわかりやすい形で提示するというような形にした方がやっぱりわかりやすいと思うん
です。

それから、長官にいろいろ配慮なさって知恵、知恵というのがいっぱい出てくるん
ですけれども、知恵を使うというのは当たり前のような感じがして、最初に書けばいいのであ

って、それ以降知恵、知恵といっぱい出てこない方がいいんじゃないかという気がいたしました。知恵を使ったらこうなりましたよということをやった方がいいと思うんです。特に、後の方に出てきたところで、非常に具体的な、例えばT I Fの話とか、もう一つは混雑料金、それから私が入れていただいたんですけれども、臨海部における具体的な提案、こういう具体的なものと、非常に抽象的なみんなで一緒に頑張ろうやという話とがごちゃごちゃになっているんです。これはやっぱり分けた方がいいと思いますし、正直言ってマスコミに発表する場合は具体の方しか見ませんから、具体の方をよりアピールする形に持っていった方がはるかにインパクトが多いんじゃないかと思います。

そのときの具体的な例というのは、基本的にはどういう都市を目指していくのか。そしてもう一つ気になったのは、一体これは東京を問題にしているのか、それとも大阪とか福岡とか、全部問題にしているのか、そこが若干わからない。多分、東京の問題と福岡の問題はまだ近い感じがしますがけれども、例えば大阪の問題とはかなり違う問題があると思うので、その辺のところを聞かれたらどうするかということをちょっと考えておく必要があるのではないかと思います。

以上です。

（座長）よろしいですか。途中で切ってしまいましたけれども。

（C委員）ちょっと細かくなりますので、また後で。

（座長）よろしいですか。また後で議論のときに。すいません。

ではD委員。

（D委員）私もちょっと3点、粗い話をしたいと思うんですけれども、まず第1点は、今ちょっとご指摘があったように、第1章といいですか、1番で新生都市の長期的展望、あるいはあるべき姿というのを5つに分けて書いているわけです。ここまではいいんです。これはきのうからずっと読んでいるんだけど、いまだに頭の中でまとまらない部分があって、それは恐らく相当いろいろなことが入っていて、とても盛りだくさんだということと、それから流れがどこかでちょっと飛んでしまうところがあって、まずこの長期的展望のあたりの5つの柱がバランスよく後の方の第3章に入っているのかどうか、それが私の中で整理できていなくて、箱をつくってみてどうなのかという作業をしないと、何かが欠けて何かが余計に入っているのかもしれないし、このあたりがまず一つの作業かなという印象を持っています。

2つ目は、これはまずタイトルが「都市新生研究会」でしょう。それから、次のサブタ

イトルが「知恵を活かし知恵を育むまち」ですね。これは平仮名のまちなんです。我々は都市計画出身で、都市を扱っている、都市政策をやっている、都市と言った場合は対象とするものが何なのかといつもある種考えながら見ていると、今回出てきた言葉は、まず漢字の「都市」、次は「大都市」、3つ目は漢字の「街」、4つ目が平仮名の「まち」、あと「コミュニティ」と、5つあるんです。何となくわかるんですが、よく考えていくとやっぱりわからないところもあって、恐らくこれは我々は都市を扱っているから何となくわかるで済むんでしょうけれども、そうでない人が見たらその違いがわからないことになるでしょうから、恐らく言いたいことがうまく言えないかもしれないという不安が残っている、私は平仮名の「まち」にしたことは非常にいいとは思っているんです。いいとは思っているんですけれども、説明できないんですよ、これ。人に言われても。ただいいなと思って見ているんですけれども、このあたりをちょっとうまく整合性をとって……。というのは、さっき出ましたけれども、東京を対象にしているのであれば、あくまでも大都市なんです。それから、突然これが仙台になれば、これは大都市と言っても100万都市だと。そのあたりがちょっと読んでいるうちにどこかへいってしまうというのがポイントです。

第3点は、恐らく今回の研究会を始めるときに出てきた一つのテーマに「歩いて暮らせる街づくり」があったと思うんです。私は、ずっと今回の研究会の流れと、それから今回のまとめを見て、いまだに私の中ではこの話が「歩いて暮らせる街」には全くつながっていないんです。もうちょっと大きいところで言っているんじゃないかなと。「歩いて暮らせる街」は確かにいいんですけれども、それが知恵を活かした新しい都市新生とどうつながるのか、私にはちょっとわからなくて、私はやっぱり「歩いて暮らせる街」というミクロなレベルではなくて、もうちょっと都市としての魅力で何か言えるんじゃないかという期待があったので、もちろん「歩いて暮らせる街」を否定はしませんけれども、何かこの看板はどうするかという選択はあるかなと思います。今回6ページの「楽しいまち」の中に入っていて、その後もっと無理なのが「女性と高齢者」です。8ページの真ん中の「歩いて暮らせる街」がどうして女性と高齢者に接点があるのか、これはやっぱりわからないんで、だから初めにつくった看板、キーワードを今維持しているところに何らかの問題があるのか、あるいは説明があれば足りるのか、ここはちょっと印象としてありました。

最後に一つプラスアルファで、まちづくりのことは幾つかあるんですけれども、行政サービスということは今回の中にどのくらい入れるのか。私は都市計画出身ですから、まち

づくりはわかるんですけれども、むしろ今私が扱っているまちとか都市というのは、行政サービスとかそちら側に非常に重点があって、まちをつくった後の運営の中でどうするかということに非常に視点が移っていて、それを今回どこまで入れるのかなというのがちょっと読んだ印象です。

非常に粗いコメントですけれども。

（座長）最初の点は、恐らくもう一度再チェックしないといけないと思います。盛りだくさんで、５つのテーマはどこに入っているのか。

それから、「都市」と「まち」と「コミュニティー」が確かに入っているんですが、これはちょっと私の方で整理させていただいて、どちらかという和外形的なものとか、あるいは行政が中心になってやるようなものを「都市づくり」と記述させていただいて、民間とか、特に住民がかかわる、民がかかわるようなものについては「まち」とか「まちづくり」という表現にさせていただいて、「コミュニティー」は従来のコミュニティーというような表現になっていると思いますが、そういう一応の仕分けをして記述を整理してくださいということを申し上げておいて、そうなっているかどうか、ちょっとまだ確認していないので。

それから、「歩いて暮らせる街づくり」というのは、実は当初事務局からかなりメインテーマに出てきたんですけれども、私が強引に組みかえたためにそういうことになっていて、半分以上私の責任で、Ｄ委員のおっしゃるように、私も「歩いて暮らせる街づくり」だけが今回の都市新生の議論ではいかにも貧しいなという感じがちょっとしたものですから、Ａ委員あたりから反論があるかもしれませんけれども、強引にそういうふうに組みかえたので、ちょっとちぐはぐなところは確かにあります。

（Ａ委員）「歩いて暮らせる街」というのは、私は別に主張しているつもりはないのですが、これはとてもすばらしいことだと思います。高齢者がすぐにすーっと外に出ていけるような段差がないとか、そういうのは非常に重要だと思いますし、私がさっき言ったのは、歩いていける場所にそういう子育てのための支援施設があるということで、でも歩いて暮らせるというのはとてもいいことだと。特に、ただ都市の新生というときには、非常にエキサイティングでおもしろくて、大勢の人が集まっておもしろい新しいことが起こるという面もあると思いますし、もう一つは、日本は大部分の人たちが都市に住んでいるわけで、東京にはすごく多くの人々が集中して、しかしその生活は余りよくない。そういう意味では、生活をもっと豊かに質の高いものにするという視点はどうしても入れる必要があるだろう

と私は思います。

（座長）恐らく、今回考えている東京とか大阪とか、そういう大都市の一つの性格は、そういう都市全体として大きな魅力をつくりましょうという議論とは別にというか、そのベースに生活があるという、そういうある意味で二重の仕組みが働いている部分が若干ありまして。

（Ａ委員）それが、そこは分離していますよね。通勤時間が長くて。

（座長）いや、分離してはいけないんですけれども、そういう仕組みがあることはある意味ではしょうがないということです。

（Ａ委員）私は、恐らく都市の新生といった場合には、質の高い生活ということはとても重要だろうという気がします。

（座長）質の高い生活を２つの面から実はこれは記述しているんです。そういう意味では、次の時代の新しい経済的な発展というような、ある意味での経済的な発展というような意味合いで、質の高い生活、ジャパニーズドリームというのは。

（Ａ委員）ジャパニーズドリームというのが何かアメリカンドリームの焼き直しみたいで、何だかよくわからなかったんですけれども、これはインパクトのある言葉なんですか。

（座長）どうなのでしょう。前々回そういう意見が大分出まして、そういう表現をここで事務局が使っているわけです。それと、先生のおっしゃるような生活レベルでの議論と…
…。

（Ａ委員）市場機構の重視だけでもないように私は思います。やはりある程度人を配置するということは非常に重要だろうと思って、それが単にいわゆる生涯型の自治体職員のような形になってしまいますと固定してしまいますけれども、そうではなくてただただＮＰＯでやりましょうと言っても、それは難しいことなのではないかなと。実際に人を配置する……。施設をつくるが人はいないというのが今までのやり方でしたけれども、人を配置する、ソフトを行える人を配置する。それは単にコミュニティーの力とか、ＮＰＯとか、そういうのでいいのかどうか。もう少し具体的な方策があり得るのではないかなという気が私はいたします。

（座長）記述としては、どういう記述がいいんですか。

（Ａ委員）自治体職員の研修をすると書いてありましたけれども、果たして研修で間に合うのか、専門的な人を柔軟な形の雇用形態で採用するとか。

（座長）先生がおっしゃったのは、例えば割合年齢の高くなった保母の方が、むしろ地域

に入ってそういう活動をという……。

（Ａ委員）いや、保母だけではなくて、例えば今の日本のいろいろな施設に行きますと、基本的にはトップはぐるぐる回ってきて、その施設にはどうせ１年か２年しかいない人で、その施設を本気で考えている人は非常勤か何かの人で余り発言権がなくてというのが意外とあったりします。そうではなくて、本当にそこを活性化できる人が実際にそこに採用されていないということは、割と大きいのではないかと。どうして採用しないかというのと、一たん採用すると終身雇用制で、終身の賃金でぐっと上がっていくような形で採用しているので、採用できない。なので今すごくそういうところは縮小しているけれども、本当に必要なのは、核になる人が、そんなに高い給与は必要ないわけですが、でもボランティアではなくてということとは重要なのではないかと気が私しますけれども。

（座長）実質的にそういう仕事に携わって力のある核になる人を必要な場に的確に配置していく、そういう表現ですか。

（Ａ委員）何て表現したらいいかわかりませんが。

（座長）文章ですから、表現しないと意味がないんですね。

（Ｂ委員）障害になっているのは何なんですか。今、何らかの規制なのか。それとも公務員の就業の仕方なのか。要するにそこをピンポイントするものがあったら、それを直すことは別に元来は都市だけのことでなくて、全国の日本の保育所の改善にかかわることなんだけれども、それが特に都市では重要であると言えるのではないかと思います。だから、特定の規制だとか、特定の公共団体のやっていることに発生しているのか、それをどこかピンポイントしていただければ。これはものすごく重要なことだと思うんです、育児のことは。そして、これは目玉になり得ること、すべきことだと思うんですけれども、やっぱりここをいじれというのは一言あったらいいですね。

（Ａ委員）具体的な保育所に関して言えば、私自身が思っているのは、保育園の職員が保育園の中でしか循環していかないの、ある一定年齢になると重荷になっているわけで、でもその人たちがもっと地域に出て、地域の子育て支援の一員になって、かつ公務員給与のあり方というのをもっと柔軟にできないものかなという気がしますが。

（Ｂ委員）民間ではできないんですか。民間で、新宿の歌舞伎町に勤めている人のために夜中までずっとやっている民間の託児所っていっぱいあるでしょう。そういうのをうまく発展させることはできないんですか。

（Ａ委員）民間でも十分いいだろうと思います。ただ、民間に対しても、無認可に対して

は今は助成ゼロが多いんですが、助成はすべきだろうとは思っていますけれども。

（座長）それでよろしいですか。では、もし何か記述すべき点があったら、事務局にお寄せください。

では、F 委員、お願いします。

（F 委員）4 ページ目ですか、3 ページ目の都市新生の課題ということで、大量生産時代が残した課題というのと、知恵の時代という形での課題と書いてありますけれども、先ほどから座長も言っておられましたように、2 つのことだと思うんです。今までの負の遺産といいますか、スプロール化した都市部の課題と、なおかつ今の IT 化の時代になって早急に都市部の充実したコミュニティのスペースが必要になったと。それが国際戦略上も非常に大事なポイントになりつつあると。だから、この 2 つを具体的に、21 世紀のテーマとしてどういう方向性を明快に出していくかというところが、この 3 だと思うんです。それで、これは都市の問題に限っているわけですから、例えば、最初の回で言いましたけれども、都市の本当のインフラとは何ぞやということで、その中に住政策というのが具体的にあるんだということだったんだと思うんです。だから、今までのインフラを、スプロール化したときの追っかけ行政で道路をつくり、学校をつくりということではない形の予算の編成をもう少し都市部に置きかえたら、今までのルールだと、例えば超高層住宅のインフラには予算はつけられなかった。しかし、都市政策のためにはそういうことの今までのルール、概念も変えて都市政策をしないと、この前あえて言いましたけれども、例えば汐留に売っているパワーピープルのための住宅、1 億も 2 億も 3 億もするような人ばかりしか住めない、それはジャパニーズドリームで成功した人が買っているかもしれませんが、それでは活力ある日本の若者が、あるいは自由に世界のマーケットの若者たちが東京に来て、福岡に来て、アジアの中で頑張ろうという都市にはならない。

ここの 3 のところに、規制緩和とかという言葉も一言もないんですね、この中に。ルールの変更だとか、既成概念の破棄とか、もっと激しい、各省庁がびっくりするような何かそういう言葉を入れて、知恵の時代に早急に、2010 年なり 2005 年までに新しい都市型のルールを決めようとか、方針を打ち出そうとか、何かそういうことが必要じゃないかなと思うんです。だから、都市計画にしても、建築基準法にしても、全国一律一緒なんですね、今。でも、その中では、例えばバリアフリーのまちを都心につくろうとか、都心に幾ら住宅をつくったとしても、例えば、では住みたいかになると、極端に言えば、今までの都市だったらほとんど住みたくないと思うんです。そこに緑とかコミュニティとか教育とか

いろいろなことが入っておかないと、ただ便利だとか、ただオフィスに近いだけではやはりだめだと思いますので、何かそういうことももう少し強烈に、都市型のインフラは何ぞや、それを具体化するためにどういう今までの概念を変えないといけないかというところを明快に出してほしいなというのが意見です。

（座長）恐らく先ほどピークアウト型からミスマッチ型へということをもっと明確に言うべきだとおっしゃった、そこは確かに言う必要があるだろうと。最初は何かそういう話で、2のところの下に若干くっついていたんですね。今回見ると、それが落ちていきますね。それをもっと強力に言って、そのミスマッチ型に対応するということは実は、F委員がおっしゃるように、インフラで言えば都市型インフラをどう整備していくかと。その都市型インフラの中で居住機能というか住宅というのはかなり重要で、まさにそういう新しいいろいろなものを支える人たちが都市の中に場をつくる、そのもとになるものが住宅であるという記述を、明確なメッセージとしてどこかに入れておくべきだと。

（F委員）都市経営というマネジメントのことに関しても、非常にコストを安くできるということでしょうね。

それと、ついでにすいません。7ページに、きのう私がこの文書を送っていただいたときには入っていなかったんですが、きょう見たら入ってしまっていて、ありがとうございました。

それで、ちょうどここに、「21世紀のまちづくり」としてのモデルになるプロジェクトに適用することも有効である。例えば、5大都市において、民間企業コンペによってプロジェクトを抽出し、官民が一体となってこうしたモデルプロジェクトを推進していくことが考えられる」と。これは何を言いたかったかといいますと、結局急がせないといけない。新しいビジョンをみんなに、この文書が出た後に各都市で、ではこういうモデルの提案ができるとしたら各都市で提案してみようと。その日本のドリームプロジェクトが提案されたときに、それを具体的に解決していくところが、新しいルールのはじめになるんじゃないかなと。だから、これはいいことをたくさん書いてあるんですけども、例えば先ほどA委員が言われたような幼稚園の教育の問題とかもひっくるめて、しかしこれは本当に解決するためには時間がかかるんですね。多くの関係者が集まって、今までの概念を変えないといけない。だから、そのひもとくところをこの数年間にみんながやって、新しい時代に合ったルールをつくろうじゃないかということを言いたいんです。

（座長）5年とか10年で、私はそれをどう書き込むかと。要するに、そういう具体的な

プロジェクトの必要性、モデルプロジェクト、そのことによって新しいルールをつくっていく実験をやってみようということですね。

（F 委員）そういうことです。

（座長）それを5大都市1つずつに何かやったらどうかと。それは、ある意味で先ほどから言っているかなり都市全体の議論なんですけれども、もう一つは、A委員のおっしゃっているような、子供を預ける場が割合近場にあって、キャリアの方が共働きできるような、そういうある意味での、何と言ったらいいんでしょうか、コミュニティではないんですけれども、そういう生活レベルの地域社会をつくる実験、それを例えば「歩いて暮らせる街づくり」の一つの姿だと考えると、そういうものと2つの試みをモデルプロジェクトとしてやったらどうかというのを最後に何か書き入れてもいいのかなと思っているんですが。

（C 委員）さっき途中になってしまいましたけれども、最後にそういうことを言おうかと思っていたところなんです、**「歩いて暮らせる街」**というのはちょっと表現がいろいろ誤解を招くというお話で、私の受け取り方は、歩いて暮らせる範囲にいろいろな機能がそろっているまちだと理解いたしまして、したがって都心居住の勧めということを別の表現で言ったのかなと理解しておりました。都心には今、東京でもどこでも大都市は機能が非常に純化してビジネス地域になっているわけで、生活とか暮らしというのがないんだろと思うんです。そこへ暮らしを戻してくるという求心的な政策をやるべきだと。そのターゲットとして、**「歩いて暮らせる街」**というものをキーワードとして使うのがいいんじゃないかということで、これはいいねと言ったんですけれども、何も東京の端から端まで歩けるということを言っているんじゃないと思うんです。

それからもう一つ、市場メカニズムの最大限の活用というところで終わってしまったので、市場メカニズム万能主義という意見かと受け取られましたけれども、そうではなくて、まず市場メカニズムを最大限に活用することをやって、それは市場の失敗というのが当然あるわけですから、そのために政策を考えるべきだということにつながってくると思うんです。それは、総合都心居住政策と申しましたけれども、都心居住、**「歩いて暮らせる街づくり」**のための総合政策を提言すべきだと思うんです。

その中には都市政策の方向転換もあれば、住宅税制も都心に居住できるような形に変えなければいけないと思います。特に、持ち家主義の税制から住み替わり促進税制というものに変わっていかなければいけないだろうと思います。それから、細かい話を申しますと、買い替えの特例税制なども、これは都心から郊外に家を買って替えた場合に免税するという

制度で始まっているわけですから、それをまた郊外から都心に家を買って替えたときにキャピタルゲインに課税しないという方向へ戻す必要があると思うんです。さらに言えば、一生に1回だけキャピタルゲインに課税しないというアメリカ型の税制にすれば、老人が都心に戻ってくると思うんです。そういう税制もその方向に見直していく。

それから、男女共同参画政策というものもこの中に入れる。その中には、A委員がおっしゃったように、都心にもっと保育所をつくるような政策に転換させるということとか、あるいは高齢者政策もこの方向に見直しをしていただく。私は、都心に保育所と老人介護施設が同じ施設の中にあれば非常にいいんじゃないかなと思っているんですが。

そういうことで、最後に政策が向かうべき方向、新生都市の目標というのは、さっきのご説明では、持続可能な、知恵を活かし知恵を育むまちというようなことをおっしゃいましたが、そうではなくて、それではちょっと具体性がないんです。もう少し具体的な目標を掲げる必要があるのかなと。私は多世代型都心居住都市みたいなものが目標になってしかるべきだろうと思います。多くの世代、老人も若者も子供も住んでいるというまちが理想だと思います。

(座長) その次は、G委員が手を挙げておられて、その次にB委員が挙がっていて、その次にD委員が挙がっているので、その順にご発言いただきたいと思います。

(G委員) 簡単に。私も全体のトーンについてはC委員と同じ意見はあるんですが、それはともかくとして、それはどういうことかという、今がまずまずで、こういったことがあればきっとさらによくなるであろうというふうにこれを読みました。それともう一つ、そうなるのか、そうするのかということの峻別もやっぱり必要だと。この2つは既に出ていますのでもう言いませんけれども、こういったいろいろなことが一体どうやったら動き出すのかというところのきっかけをどこに求めるのかというところで、さっきからちょっと考えていたんですが、いわゆる住民だとか企業だとかNPOだとか、そのすべての意識が全部一遍に高まるというのはちょっと無理だろうと思うもので、一体これはだれにアピールすべきかということで、僕は一番原始的に言えば、手っ取り早いのは、地方の首長のリーダーシップと、そこの職員のいわゆる住民尊重の行動というか。現実にはそういうマネジメントをやっている都市もあるわけなんです。そういったところが一番現実的なところなんだろうと僕は思うけれども、その次にあるのは、やっぱりいわゆる住民に対するある種のアピール、「あなたたちも責任を持ってまちをつくっていかねばならない」というこの部分がないと、僕はこの答申というのは、多分官なり、あるいは堺屋長官にやる

ものかもしれないけれども、現実にはこれは都市住民には「おまえたちみんなやらないといかんのやないの」ということではないのかなと、僕はそう思いました。

あと、きっかけのもう一つとしては、幾つかやはり規制緩和の具体的な例を挙げた方がいいと僕は思います。僕は都市計画のああいった分野には余り強くないんですが、この間建設省のある方が書いた本を読んでいたら、規制緩和、建築基準法だとか何だとかということ結構具体的におっしゃっておられて、ある種の都市景観の話なんです、そのほかにも何か託児所だとかそういったところにひょっとしたらあるのかもしれないし、幾つか具体的に出されたらよろしいんじゃないのかなと思いました。

以上です。

(B委員) まず、知恵の時代ということの定義がないですね。これは何なんですか。いろいろお立場があるでしょうからあれなんでしょうけれども、もともと正確に定義できる性質のものでないのかもしれないけれども、とにかく非常にあいまいに言ってどういう意味なんですか、この知恵の時代というのは。IT中心になっていくということなんですか。

(座長) 恐らく事務局が言っているのは、「はじめに」の2段落、3段落目ですか、これからの経済社会の活力と創造性を高めるには、知恵のある方が……。

(B委員) 2段落目ですか。

(座長) 3段落目です。

(B委員) 3段落目は最初から「これからの知恵の時代には」と書いてあるから……。

(座長) この辺に書いてあると私は読んだんですが。

(B委員) でも、「これからの知恵の時代には」というのは、何だかもうみんなが知っているという前提のような感じがしますね。

(座長) ちょっとそういう書き方ですね。

(B委員) だから、少なくとも中で強調するのは絶対避けるべきだし、それで最初に言うときもあいまいながらも何か定義が要と思います。ITだけじゃなくて、恐らくは新しい時代というのは、第三次産業と言ったらそれまでだけど、要するにいろいろな形でアイデアをつくり出していって、それが生産のもとになるんだというようなことだろうと思うんです。堺屋長官もそういうことをおっしゃりたいんだろうと思うんです。そうすると、そのもともとは恐らく基本的にはサービス業的な生産のことだろうと思うんですけれども、もうちょっと範囲を広げたところまで使うのか使わないのかを最初に決めておいた方がいい、その言葉の意味を。それが一般的なことです。

次に、今度はそういうアイデアを生み出す産業を育てるインキュベーターとして、日本の都市を見る。東京にしても、大阪にしても見たときに、何がこれまで問題だったかというと、私は端的に言って、これまでの都心抑制政策が最大の問題だったと思うんです。まず大学を追い出した。これは東京でも相当ひどいことになっていきますけれども、これは追い出すべきでなかったのがはっきりしているのは、例えば明治大学一つ見たら、実に魅力的なビルディングをいっぱいつくったために、明治大学の学生はいっぱい誇りに思っているし、あそこは本当にまちの中心になりつつある。そういうことは、大学を東京に残しておいて大学を高層化することによって非常にまちを活性化することができただろう。いろいろな学生をアルバイトで使うこともできるし、アメリカだってそういうIT関係のところというのは学生をフルに活用しているわけですから、そういうことを今まで追い出してきた。これは東京がひどいと言ったって、大阪はそんな程度じゃないです。大阪は外大まで追い出して、まちの真ん中には学生が全然いないという状況をつくり出した。こういう都心抑制政策が一番今までの問題だった。それだけではなくて今度は都心分散政策、これも大きな問題を生み出した。東京でも、幕張なんてだれも使わないようなところに金を投下して追い出して、そしてやはり本当の都心の丸の内や大手町の発達をその分だけ遅らせたとthinkです。実際にオフィスの状況を見たら、本当の都心の方は空室率は低いし、それからどんどんいいビルができています。ところが、分散したところは相変わらずである。これがもっとひどいのは大阪で、大阪なんてどこに核があるかわからない。梅田と新大阪と大阪ビジネスパークと、それから今度は南港とバラバラです。行政が分散するんだ、分散するんだと言って、それぞれの地元がいい顔をして分散させてしまったために、人に会っていろいろ話をするというまちの最大の機能がなくなってしまった。それがああるんです。

もう一つ、都心居住が重要。私も、都心居住を政策的に促進させる必要はないけれども、今のような都心居住抑制策はやめるべきだthinkです。こんなに東京みたいに容積率を制限しておいて、ニューヨークは2,000あります。東京は一番高いところで1,000ぐらいいだと。そうすると、これだけ容積率を抑制しておいたら、それはオフィスの方がとってしまいます。フロアスペースの値段が高くなるから、オフィスの方がとってしまう。そして、住宅などにはとてもじゃないくらいに値段が高くなってしまった。これは、都心のスペースは限られているのだから、床面積をどんどん増やす。そして、オフィスにも使えるが、居住用のビルにも使えるということにする。そういうことにすべきだthink。元来容

積率を都心で制限している目的は、通勤客を抑えるためだと考えることができるから、そうだとすれば、都心で居住を促進したところで、別に通勤客が増えるわけではない。だから、基本的には、こういう容積率の制限とその他もろもろの建築制限ということも、知恵のまちとしての都心を大阪でも東京でも抑えてきた。大学、都心居住、それから都心の分散、こういうすべての面で今までの都心抑制政策をやってきたことが問題だった。この全体のカテゴリーの2の都市新生の課題のところに「規格大量生産時代が残した課題」と書いてあるけれども、これは全然違うと思うんです。そうじゃなくて、都心抑制政策が残したものである。これが今までで最大の問題。

それから、今まで集積的な利益を活かしてきたとかと言うけれども、まさに活かせなかったから今の問題が発生していてアメリカにおくれをとっているわけで、これを活かそうと、これから集積的な利益が出るようなまちにつくろうというわけなんだから、これはもうまるっきりポイントがずれている。

今度は、まちに今まで人がいなかった。私、ちょっと古いんですけども、1980年のアメリカの国勢調査で見た数字ですと、大体ニューヨークのイーストサイドのグランドセントラルステーションからちょっと北のあたりの面積と、それに匹敵する千代田区の皇居を除いた面積で夜間の人口密度を比べてみたら、ニューヨークの方が7倍あるんです。要するに、夜間都心居住は向こうが7倍。だから、東京はもうがらんがらんになっている。そこで、そんなまち歩きをするような古いまちを残したって何もしようがないわけで、それで東京のいろいろな下町などが衰退していったと思うんです。今やっと都心居住もだんだん復活してきたし、それはこの間の容積率の上増しということもかなり効いたと思うけれども、まちづくりが回復してきた。そうすると、そこでめり張りのついた復活が必要なので、高くするところは高くする、だけでも昔のまち並みをきちんと活かすところは活かす。そういうことが今や本当に必要になってきている。

だから、これまではもうとにかく都心抑制政策一本で来たから、まち自体が死んでいった。これからは都心を復活させるんだから、それに伴ってまちづくりをする必要がある。その際必要なのは、そこの古いまちに住んでいる、例えば根津なら根津に住んでいる人たちが、それはここにも書いてあるから、そこと結びつければいいと思うんですが、例えばそこの8割の人が、うちは古いまちを活かすんだと決めたら、その意向をちゃんとまちづくりに活かせるような仕組みにする。8割の人が、うちはもう地上げでいくんだ、ここのところをビルにするんだと言ったら、その人たちの意向が活かせるようにする。2割の人

は無視して高いビルにする。それから、古いまちにするなら、2割の人を無視して古いまちにする。そういう決断ができるまちにしないと、いつまでたっても何もできないで、まちが機能を発揮しないと思うんです。

私が思うには、そういう形で都心を生き生きとさせて、そこに特にこれから共働きがますます重要になってくるわけで、これはみんなが抱えている問題だから、A委員のおっしゃったようなことを入れ込む。それでメッセージが非常にはっきりするんじゃないかなと思います。

それから、一つだけ申し上げたいのは、ピークロードプライシングのことを入れていただいたのはありがたいんですけども、ピークロードプライシングとロードプライシングは全然別のことで、ロードプライシングはRなんです。石原知事が言っているのはロードプライシングで、これは道で料金が取れる。ピークロードはLの方で、これはピークの負荷です。私が言っているのはピークロードの方で、電車などでピーク時に高い料金を取って、オフピークに安い料金を取る。それは、話を複雑にすれば、道路を通る自動車にかかるロードプライシングでもピークロードプライシングを採用することは可能ですが、このコラムは、道路の方のことだけが書いてあるんですが、ちょっと混乱が見られると思います。

(座長)大学の議論は、東京もそうですけれども、仙台とか大阪とか広島とか福岡もそうなんですね。恐らくこれから何か新しい動きを具体的にするためにはやっぱり大学機能というのは重要だと皆さんわかっているのに、そういう機能が外側へ出ていってしまって、都心があいている。これはかなり大きな問題だろうと私も思っておりまして、現在のところ、これは国土庁、国土政策とかなりバッティングする話なんですけれども、これを書き込んでいいものなのかどうか……。

(B委員)だから、国土政策が今まで間違っていたんです。だから、それを直せというのがこの宣言であるべきだと僕は思います。

(座長)それでは、D委員。

(D委員)私は2点。ちょっとその前に、B委員のお話があったので、都心の話で、今どうなっているかということ、東京都はさすがにそれについてはセンターコアゾーンということで、環6の内側を業務に限らずさまざまな組み合わせでやっていこうということでありまして、今まで言っていたような多枝型都市という分節型にはしていないという方向に今あるというのがちょっとお答えで、あとさっき明治大学のお話が出たんですが、私も明治

大学にいますけれども、確におっしゃるとおりで、明治大学から声がかかったということは、やはり場所が魅力だったことは否定し得ないですね。東京問題をやっていて、地方の大学から声がかかったときにどうだろうかというと、かつてB委員は大阪におられて来られていましたけれども、そういうよほどのところにいない限り、やっぱり場所としての問題がある。それから、郊外にあれば時間のロスであるということで考えると、やっぱり都心にあるというのは学生のみならず我々にとっても非常に有効だということはあったと、ちょっと補足させていただきます。

第1点は、今回の話は、C委員がおっしゃったように、まずまとめの章がないのでまだわからないんですけれども、今回言っていることの幾つかの内容は、既に例があることを言っているのか。要するに、例えば先進例であれば、これはスウェーデンにあるとか、我々で言う「歩く街」というとミュンヘンを思ったり、必ず頭の中にどこかを思い浮かべるわけです。そういう部分なのか、あるいはそういうことがない、初めてジャパンオリジナリティーというか、それが入っているのか、その辺がちょっと見えないんです。ですから、多くの場合はある国ではこうなっているというわけです。それを思い浮かべながら何か政策をつくってきたのが日本の伝統的な部分でありますけれども、今回この都市新生研究会が出すものは、そういうものを乗り越えた何かがあるのかどうか、それが見えるかどうかというのが恐らく売りになると思うんです。今回コラムというのがありましたけれども、コラムがあるのであれば、今回言っていることの幾つかの重要な部分は全部海外に例があるのであれば、それはコラムにみんな入れていく。コラムが10個ぐらいになるかもしれませんが、それはまずクリアしてしまう。その上で今回この研究会で出てきた新たな部分があるのかないのかというのが見えるとおもしろいです。これはちょっと、あくまでも希望です。

第2点は、先ほどから出ている都心居住と郊外の話でありまして、私も都心居住は大賛成で、とてもこれからの流れの中では都心の居住なくして都心運営はないと思っていますけれども、ただ1点残っているのは、やっぱり郊外というのは存在しているわけで、大都市圏、これから2007年に人口がピークアウトしても首都圏の人口は2015年まで変わらないだろうし、2050年までいっても2割減かもしれないという話もある。そういう中で、やはり郊外は存在しているわけです。そうしますと、都心居住の話をすると同時に、郊外の姿をどう描くか、これもやはり必要だと思うんです。今回見てみると、例えば2ページの都市新生の長期的展望の1つ目に「新社会階層」という、これもちょっと危ない言葉であ

って、これはどういうことかは何となくわかりますけれども、ちょっとこれももう一回定義が必要で、その中で出てくる話が、第2パラグラフには「S O H Oやテレワークなど多様なライフスタイル」とあるんですけれども、恐らくこれは、S O H Oやテレワークをしながら都心に通うというのもいるかもしれませんけれども、S O H Oやテレワークで郊外に住んだまま郊外で生活する、要するにアメリカで言うエッジシティー型のタイプもあるかもしれないですね。そうしますと、東京を仮に例にとれば、郊外における業務核都市等の育成で、S O H Oをやりながら職住近接を行う。都心も職住近接で、郊外も職住近接と、これはあるわけです。今回、実はこのペーパーに一言も職住近接がないんです。職住分離はありましたけれども。職住近接というものの意味が、働く場と通う場を近くして、その残った時間を何か有意義に使うという部分は必要だと思うんです。ですから、この話も実は、最後に都心の大学の話もありますけれども、郊外にもう大学は出てしまっているわけで、郊外の大学はどうすれば生き残れるのかという違う課題もセットになっているはずで、知的財産を使って郊外でインキュベーションを行うというシナリオもあるわけですから、そのあたりをバランス的に、恐らく最終的には都心と郊外というスキームで、両方書くんじゃないかなという印象を持っております。

以上です。

(座長) H委員。

(H委員) 時間がなくなりましたし、ほかの方々から貴重なご意見が出されていると思いますので、改めてそれほどつけ加えることもないと思いますが、初めに、事務局の方、貴重な資料をおまとめいただきまして、ありがとうございました。

私も、もう既に出されている意見なんですけれども、全体を通じて総花的な印象があると思います。ほかの提言と区別していくためには、やはりここの優先順位、メッセージ性が何なのかということをもう少し打ち出していきたい。総論部分と、今求められている一番大事なベクトルの方向と、それに従ってどういう施策をどのように、h o wの部分ということを施策とあわせて書きいただいた方がいいのではないかなと思うことが1点。

2点目に、対象圏域。これももう既に出ましたが、今一番問題となっているのはやはり東京の部分だと思うんです。もし東京で書くのであれば、ここの書きぶりに関してはすごく清廉潔白でクリーンな都市をつくっていくと読み取れるんですけれども、私は、東京の毒の部分というのもある種魅力であるところがあって、そこをどう評価して、毒のどこをさらに毒じゃないふうに変えていけばいいのかという、現状をどう評価しているのかとい

うところが余り見えてこないというのが2点目です。

3点目は、やはり腰が引けている書き方といいいましょか、「じゃあ頑張ってね」みたいな感じに読み取れるところがあります。（笑）例えば、外国の有能な人に来てほしい、君に来てほしいんだ、そのためにこういうことができるんだという強いメッセージ性がこの部分から感じられない。あなたに来てほしいという、だれに訴えるのかというところが少し弱いのではないかなということ。

これが最後でございますけれども、既定路線の延長、幾ら美しいことを書いて、僕は変わったんだと言っても、やはり赤い舌がちらちらと見えている。（笑）どういうところかと言いますと、先ほど出たジャパニーズドリームのところ「十分な報酬を受け取ること」と書いているんですが、例えば17歳の志ある少年が高校をやめて海外に行って貢献をして帰ってきたときに、その人たちがまた日本の企業の中に受け入れる仕組みがあるかどうかという、なかなか非常に難しい。お金だけではない、新しい貨幣価値にかわるものもう生まれているはずですし、「女性が育児と」と書いているんですが、そこもやはり女性側から見るとアレルギーをちょっと感じる場所ですので、表現力の問題に少しご留意いただきたい。

以上でございます。

（座長）わかりました。優先順位の議論でのお話で、陰の部分というのは、例えばエスニックの議論とか、そういう議論が大都市でやると必ず出てくるんですね。その部分と、これから海外からいろいろな有能な方をお招きしたいなどという議論を含めると、その外国人居住の問題をどうするかというのは恐らく議論としてかなりあって、それは確かにここではほとんど触れていないですね。どういたしましょうか。どうぞ。

（C委員）1点だけ、この文書の中に「美しい」という言葉が一言もないんです。「楽しいまちをつくろう」というのは出てきますけれども、「美しいまちをつくろう」というのは、政策目標としては重要じゃないかと私は思っているんですけれども。

（F委員）「例えば」という書き方のところで、長官がコメントで出されたらおもしろいと思うんですけれども、福岡で例の屋台文化を追い出すべきか、都市の必要物として認めるかで、もうずっと大議論を何十年としています。時々暴利なプライスで売ったら市民が反発して、あんな汚いのはもう出そうと。しかしまた世論が賛成になって、ずっと続きながら維持していこうと。そのかわりガスも水道も下水も全部完備して残そうということで、ずっと続いているんです。だから、道路行政とかいろいろな行政からすると、今まで

の行政は東京もひっくるめて追い出し派だったんだと思うんです。だから、長官が例えば屋台文化みたいなものを都心の中で残していくようなことを、もう一度価値観を考え直してみようやというような言葉を「例えば」の文章の中で入れられると、何か非常に市民的にわかりやすいんじゃないかなと。都市のあり方で、人間性とかいろいろな面をひっくるめて。何かそういう気がします。

（座長）それと、ラスベガスの話を延々とお聞きしたんですけれども、確かにそういう部分もほとんど入ってはいないですね。ジャパニーズドリームの中に入っているのかな。そうでもなさそうなので、ラスベガスから始まってエスニックの議論とか、今のお話の屋台とか、若干議論がありましたよね、いかがわしいとか何かそういう話が。そういう部分というのは大都市が抱えている一つの要素で、それを都市としてどういうふうに取り受けていくかというのは、役所では書きづらいですかね。（笑）

（事務局）いや、いろいろ知恵をつけていただいております。今の議論にも象徴されるように、事務局としても甚だ心もとない思いがあるんですけれども、先ほど来いただいておりますご意見を前提に、最大限活かせるような形でちょっと考え直してみたいと思いますので。

（座長）大分いろいろなご意見をいただいたので、すぐ直して皆さんにということでもなさそうな気がするんですが。

（事務局）なるべく早くに修正します。

（座長）それで、次回 28 日がありますね。28 日までに、できればその前に、28 日は火曜日ですから、少なくとも 27 日月曜日の午前中ぐらいには案をお出しして、28 日に議論いただいて、28 日に再度ご議論いただいて、まだ修正、訂正すべき箇所がかなり出てくる可能性があるんで、それは、心もとないと言われちゃうとあれなんですけれども、私に一任いただいて、最後のまとめという形にしたいと思うんです。ですから、28 日に決定版を出すということではなくて、きょうの意見をできるだけ使わせていただいて、直したものを提出いただき、またたたいていただくというスタンスで 28 日に委員会を持ちたいと思います。よろしいでしょうか。

（事務局）重ねて私の方からお願いなんですけれども、ここをこうしろとか、こういうふう書き直してくれとか、こういうのを付け加えろとか、具体的に示したコメントをなるべく早いタイミングでいただければ非常にありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(座長) では、本日の研究会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上

問い合わせ先

経済企画庁	総合計画局	計画課	課長補佐	増島	03-3581-9380
経済企画庁	総合計画局	経済構造調整推進室	前川		03-3581-0783